

# 利用申込みの手引き

定義 利用者とは、ホームに入居されるご利用者本人  
入居案内は、本利用申込みの手引きおよび運営・管理規定をお渡しします。

## ■ 利用申込書

当ホームに入居ご希望の方は、以下のうち5、6を除く書類をご利用開始日の2週間前までに当ホーム施設長までご提出ください。

5、6は「ご利用開始日」までにご用意ください。

- 黒のボールペンでご記入ください。
- 文字ははっきりと、わかりやすく楷書にてお願いいたします。

### 1. 利用申込書

- ・ 1ページから2ページまでは、ご利用希望者様（ご本人）またはお申込者様にご記入ください。3ページ以降は、お申込者様以外のご家族様にご記入いただいても結構です。
- ・ 利用申込書内には、「個人情報の取り扱いに関する事項」を記載していますので、ご確認をお願いいたします。

### 2. 夜間・緊急時対応確認書

- ・ 2名様以上、ご記入ください。携帯電話をお持ちの際は、ご記入願います。

### 3. ご利用希望者様の写真

ご利用希望者様ご本人の最近の写真をご準備ください。スナップ写真で結構です。

### 4. ご利用希望者様の保険証類の写し

- ・ 健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証のコピー
- ・ 介護保険被保険者証および介護保険負担割合証のコピー
- ・ 高齢受給者証等のコピー

※高齢者受給者証や自治体から発行されている医療費減免に関する証明書類をお持ちの方は、合わせてコピーをご提出ください。

（障害者手帳、被爆者健康手帳など）

### 5. 健康診断書（当ホームの指定書式）

- ・ ご利用希望者様（ご本人）について、現在の主治医に作成を依頼してください。（全項目お願いいたします）
- ・ ただし、「肝炎ウイルス検査（HBs抗原、HCV抗体）」未実施の場合には、ホーム

入居後1か月以内に、検査結果をホームまでご提出願います。

- ・ ホームに訪問診療をしている協力医療機関に依頼する事も可能ですので、入居後、ホームまでご相談ください。
- ・ 作成に関する費用はご利用者様にてご負担いただきます。

## 6. 入居前健康状態記入表

- ・ 利用申込提出日から利用開始前日までの検温・体調を記録していただき、利用開始日にご提出をお願いいたします。
- ・ 新型コロナワクチン接種をされている方は、「ワクチン接種確認書」に予防接種済書・接種記録書を見ながら、最終の接種日・回数・ワクチンの種類をご記入ください。

## ■ お申込みの方法

- ・ 前頁記載の必要書類は、直接施設へご提出ください。
- ・ ホームにて利用申込書を受領後に、内容を確認し、お身体の状態やサービス提供にあたって留意すべき点、ご希望などをお伺いさせていただきます。  
(お伺いする日程をご相談させていただきます)
- ・ 上記書類を拝見し、お身体の状態などを伺った上で、ホームにてご生活いただけるかどうかの確認をさせていただきます。  
お身体の状態などを伺った後に、お泊りステイ（体験利用）の日程をご相談させていただきます。

お泊りステイ（体験利用）利用開始日までに利用申込書をご提出ください。

※ 作成に費用がかかる場合はご利用者様（ご本人）にてご負担いただきます。

## ■ お泊りステイ（体験利用）のご案内

### 1. 目的

お泊りステイ（体験利用）は、長期の入居契約締結以前にホームでの生活を実際に体験していただき、ご利用希望者様と身元保証人様にはホームでの生活・サービスや施設・設備の状況を、ホームとしてはご利用希望者様がホームで長期的に安定した生活が可能であるかどうかを、双方で確認させていただくためのものです。

### 2. お泊りステイ（体験利用）の請求について

- ・ 全額ご利用者様の自己負担となります。介護保険は適用されません。
- ・ 利用期間内（6泊7日限度）の水光熱費、管理費、家賃、介護サービス費を含んだ請求となります。食費等は、利用された実費の請求となります。
- ・ 利用期間終了後、料金のご請求書をお送りいたします。  
請求書に記載の期日までに指定銀行口座までお振込みください。



## ■個人情報保護に関する取扱い

当ホームがお客様から取得する個人情報については次の通り通知申し上げます。なお、本書の用語の定義は、個人情報保護法の定めと同様とします。

### 1. 使用する目的

(1) 利用者に対する介護サービスの提供、介護保険事務等の利用

#### ① 事業者の内部での利用

- ・介護その他の高齢者事業に付帯する事業におけるサービスの提供ならびにサービス向上施策の検討
- ・介護保険事務、各種請求処理、各種の連絡・報告、サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

#### ② サービス提供のために、他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・適切なサービスの選定、提供のための、主治医、弊生協の協力医療機関、他の専門機関、行政機関等との連携(サービス担当者会議、行政機関への事故等の報告またはその他利用者等が直接契約する事業者等への提供など)
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出等

(2) 利用目的の例外

- ・事業者は、あらかじめ利用者の同意を得ずに前項の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報の取扱いを行いません。

ただし、法の例外に該当する場合については、利用者の同意を得ずに行う場合があります。

\*法の例外とは、「法令に基づく場合」、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき」等と法に定められています。

(3) 利用者の介護・看護サービスの質向上を目指した取り組み

- ・お体の状態変化を把握し、その状態に合わせたケアやサービス提供を目指すために調剤情報(処方日、処方日数、服用タイミング、薬品名、薬効、量、など医師の処方に関する内容)を取得します。
- ・介護・看護記録システムに記録された利用者に関する基本情報(年齢・性別・要介護度・既往歴など)、介護記録・看護記録、生活プラン、アセスメント、毎日の生活記録やお体の状態など生活の記録に関する情報を取得します。

### 2. 使用する事業者の範囲

利用者が提供を受けるすべてのサービス事業者

### 3. 使用する期間

契約で定める期間

### 4. 条件

- (1) 個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと
- (2) 事業者は、個人情報を使用した会議においては、出席者、議事内容等を記録しておく

こと

## 5. 個人情報の内容

氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況その他一切の利用者や家族に関する情報

※ご記入・ご提出された内容についての秘密は厳守いたします。